

第3章

生涯にわたる学習により、 心豊かに輝く人のまち



第3章 第1節 人権の尊重

1. 施策の方向性

すべての市民の基本的な人権の保障を基本に据えた取組みを推進するとともに、人権意識の高揚を図るための教育・啓発に取り組みます。

また、男女があらゆる分野で性別にとらわれることなく、対等な立場で活動できる男女共同参画社会の形成に向け、意識啓発と環境づくりを進めます。

さらに、多文化共生の考え方にに基づき、様々な国や地域の人々との交流を進めるとともに、外国籍市民が暮らしやすい環境を整えます。

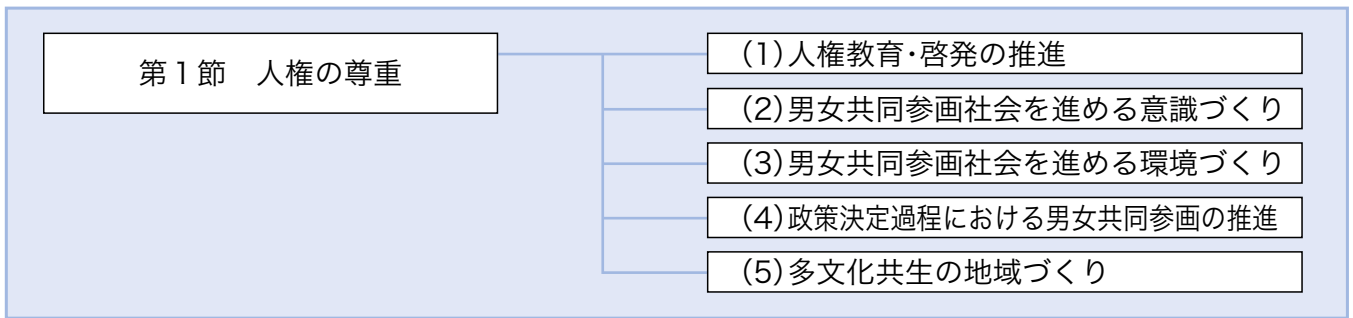
2. 現状と課題

- ◆本市は昭和41年に「人間尊重宣言都市」を宣言し、人権問題に関する教育や啓発活動、相談者の支援に取り組んできました。児童虐待や女性への暴力をはじめ、高齢者・障がい者などの人権問題、同和問題などの解決に向けた、一人ひとりの人権が尊重され守られるまちづくりが求められます。
- ◆平成20年7月に富士見市男女共同参画推進条例を施行しましたが、平成21年度の市民意識調査では「男女共同参画の社会づくり」に関する施策の満足度が全施策で3番目に低く、条例に基づく富士見市男女共同参画プラン（第3次）の実効性を高める取組みが必要です。
- ◆外国籍市民の増加に伴い、国籍や民族の異なる市民が互いの文化的違いを認め合いながらともに生きる「多文化共生社会」に向けた取組みが求められます。
- ◆グローバル化の進展により、国境の垣根が低くなり、人・もの・情報などの往来が盛んになっていく中、国際交流のあり方を幅広く検討する必要があります。



国際交流フォーラムの様子

3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 人権教育・啓発の推進 (人権・市民相談課、生涯学習課)

◆あらゆる人権問題の解決を目指して、関係機関と連携・協力し、学校、家庭、地域、企業などを対象に、一人ひとりがお互いの違いを認めあい、尊重しあえる社会づくりに向けた人権教育・啓発活動を積極的に進めます。

(2) 男女共同参画社会を進める意識づくり (人権・市民相談課)

◆男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、性別による固定的な役割分担意識を解消し、男女の人権が等しく尊重されるよう市民、企業、学校、地域などに向けた意識啓発を行います。

『男女共同参画推進事業』(人権・市民相談課)

男女共同参画推進条例に基づく男女共同参画プラン(第3次)により、各施策を推進します。

現況(平成22年度)	事業計画		
・男女共同参画プラン(第3次)の策定	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	・男女共同参画プラン(第3次)の推進	・男女共同参画プラン(第3次)の中間見直し	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度	平成25年度	平成27年度
各種審議会等の女性委員の比率	33.2% (21年度)	40%	40%

(3) 男女共同参画社会を進める環境づくり（人権・市民相談課）

- ◆多様化する家族形態・就労形態に対応し、家事・育児・介護などにかかわる男女が、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス*³⁹）を確保できるよう環境づくりに取り組みます。
- ◆ドメスティック・バイオレンス（DV）*⁴⁰ やセクシュアル・ハラスメントなどの根絶に向けて、男女がともに互いの人権を尊重しあう社会づくりを進めます。

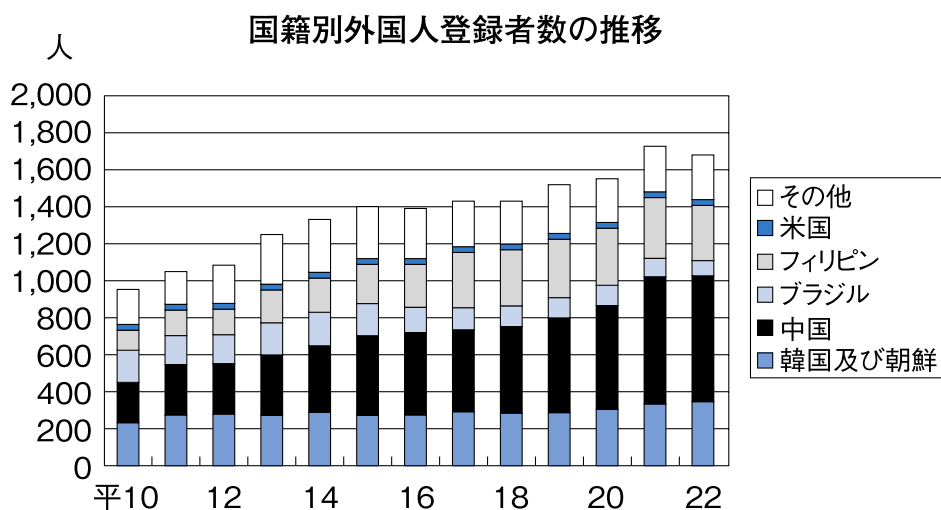
(4) 政策決定過程における男女共同参画の推進（人権・市民相談課）

- ◆男女が対等な立場であらゆる分野に参画できるよう、政策決定など様々な意思決定過程に女性の参画を進めます。

(5) 多文化共生の地域づくり（人権・市民相談課、生涯学習課、公民館）

- ◆国籍にかかわらず互いの文化的違いを認め合い、同じ地域の一員として協働によるまちづくりに努めます。また、NPO*⁵などの市民団体と連携し、多言語による行政情報の提供や外国籍市民への日本語指導などを充実します。

- ◆市民団体などによる国際交流を進めるとともに、相互理解の機会を充実します。



資料：市民課

* 39 ワーク・ライフ・バランス 一人ひとりが、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活でも、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

* 40 ドメスティックバイオレンス（DV） 夫婦や恋人など、親しい間柄にあるパートナーとの間で、主として男性から女性に対して加えられる暴力のこと。

第3章 第2節

生涯にわたる学習・教育環境の充実

1. 施策の方向性

市民一人ひとりが豊かな人間性を育むことができるよう、幅広い世代の多様な学習要求に応じた機会や情報の提供、施設間の連携など、学習・教育環境を充実します。また、学んだ成果が家庭や地域に還元され、豊かなまちづくりに活かせる仕組みづくりを進めます。

2. 現状と課題

- ◆市内には、公民館、交流センターなどの生涯学習関連施設があります。これらの施設では、様々な学習機会や情報の提供などを行っています。
- ◆公民館、交流センター、コミュニティセンターの総利用者数は、平成21年度で延べ49万人を超えています。市内の図書館の蔵書数は平成21年度で約40万冊あります。
- ◆平成21年度の市民意識調査では「生涯学習の推進」について、満足度を「わからない」とする回答が約6割を占め、全施策のうち最も高くなっていることから、生涯学習に関する情報提供や市民ニーズに対応した施設提供が求められています。
- ◆各ライフステージに生じる課題の解決や少子高齢化、情報化、環境問題、人権問題などの現代的課題の解決など、市民の多様な学習ニーズへの対応と支援が求められています。
- ◆公民館や交流センターでは、様々な分野の団体・サークル活動が行われ、施設ごとに活動分野を越えた横断的な連絡会を組織し、施設との協働による「公民館まつり」などを開催しています。
- ◆市民の能力や経験を活用する「市民人材バンク制度^{*30}」や、市職員が行政情報を提供し、市民と市がともに学びあう機会とする「協働によるまちづくり講座^{*28}」（出前講座）を行っています。これらの学習機会を通じて、市民と市が地域課題の解決という共通の目標に向かって相互理解を深め、市民主体のまちづくりを進めていくことが重要です。



3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 推進体制の充実（地域文化振興課）

- ◆子どもから高齢者まで幅広い世代にわたる学習・教育活動が展開されるよう、市民参加により「富士見市生涯学習推進基本計画*⁴¹」を進めます。

『生涯学習推進事業』（地域文化振興課）

第2次生涯学習推進基本計画に基づき、生涯学習の各施策を市民協働により進めていくとともに、推進体制の整備を行います。

現況（平成22年度）	事業計画	
	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
・第2次生涯学習推進基本計画の策定	・基本計画の推進	・第2次生涯学習推進基本計画の中間見直し

(2) 多様な学習・教育機会の充実（生涯学習課、公民館、交流センター）

- ◆乳幼児期から高齢期に至る各ライフステージや地域及び現代的課題の解決のために、様々な学習・教育の機会を充実します。
- ◆学習・教育の機会を通して人と人がつながり、豊かな地域社会の実現に向けた活動に発展していくための支援を行います。

* 41 生涯学習推進基本計画 市民が自発的・主体的に学習・活動でき、「市民参画」の仕組みに基づいた豊かに暮らせる富士見市を実現していくことを基本理念に、情報・学習機会・施設・人材の面から市民の学習活動を支援する計画。

『市民の多様な学習への支援』（公民館、交流センター）

学習テーマに対応した講師などの紹介や日常生活に即した課題を解決するために各種学級講座を開催し、より豊かな生活のための学習・文化活動を充実します。

現況（平成 22 年度）	事業計画		
	平成 23 年度～ 25 年度	平成 26 年度～ 27 年度	
・ 講師などの紹介、各種学級講座の開催	・ 講師などの紹介 ・ 学級講座の充実進	・ 講師などの紹介 ・ 学級講座の充実	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
参加者数（延べ） （公民館）	24,000 （21 年度）	25,000	28,000
参加者数（延べ） （交流センター）	9,600 （21 年度）	10,200	10,700



市民の多様な学習への取組み

（3）情報収集・提供、相談機能の充実（生涯学習課、公民館、交流センター）

- ◆ 様々な生涯学習関連情報を、広報紙、ホームページ、公民館だよりなどを通して提供します。
- ◆ 市民の自主的な学習活動を支援するために、公民館、交流センターなどで相談機能の充実に努めます。

（4）生涯学習関連施設の整備・連携（公民館、交流センター）

- ◆ 各施設の計画的な維持管理を行うとともに、ユニバーサルデザイン^{*42}や情報化社会に対応した設備・機能の整備を進め、市民の誰もが利用しやすい施設を目指します。
- ◆ 公民館や交流センター、コミュニティセンターなどの生涯学習関連施設が地域の拠点施設としての役割・機能を発揮できるよう、ネットワーク化を進めます。

* 42 ユニバーサルデザイン 障がい、年齢、性別などにかかわらず、すべての人にとって使いやすい製品や建物などをデザインすること。

『公民館施設維持管理事業』（南畑公民館、水谷公民館、水谷東公民館）

安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインなどに配慮しながら、各公民館施設・設備の計画的な改修を進め、地域における生涯学習活動を推進します。

現況（平成 22 年度）	事業計画		
・水谷公民館外壁改修工事、南畑公民館中庭修繕	平成 23 年度～ 25 年度	平成 26 年度～ 27 年度	
	・エレベーターの設置 （南畑公民館、水谷公民館、水谷東公民館） ・多目的ホール増築 （水谷東公民館）	・施設の改修などの推進	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
利用人数（延べ） （公民館 4 館）	203,058 （21 年度）	220,000	230,000

（5）図書館サービスの充実（生涯学習課）

- ◆地域の情報拠点として資料の充実に取り組みます。
- ◆情報ネットワークの活用、調査相談機能や配本サービスの充実に努め、市民の多様な学習・文化活動を支援します。
- ◆子どもたちが読書の機会を通して豊かな心が育めるよう、学校教育との連携や市民団体などとの協働を進めます。

『市民ニーズにあった図書館サービス』（生涯学習課）

市民にとって適切な書籍や資料の充実を図るとともに、電子書籍^{*43}など新たなサービスについて検討し、地域の情報拠点として利用しやすく役立つ図書館を目指します。

現況（平成 22 年度）	事業計画		
・予約サービス、電子メールによる調査相談受付、音楽配信サービスなどの実施	平成 23 年度～ 25 年度	平成 26 年度～ 27 年度	
	・利用者サービスの研究、充実 ・空調改修工事	・利用者サービスの研究、充実 ・空調改修工事	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
図書館利用者数（延べ）	163,816 （21 年度）	167,600	170,000

* 43 電子書籍 電子機器のディスプレイで読むことができる出版物のこと。

第3章 第3節 市民文化の創造

1. 施策の方向性

心豊かな生活が実感できるまちづくりを目指して、身近な地域で市民が芸術文化にふれ、自らが参加・創造・発信できるよう、市民文化会館キラリふじみをはじめ市内公共施設を拠点として活用します。さらに、市民との交流や協働の機会の充実により、地域文化の担い手を育成します。

2. 現状と課題

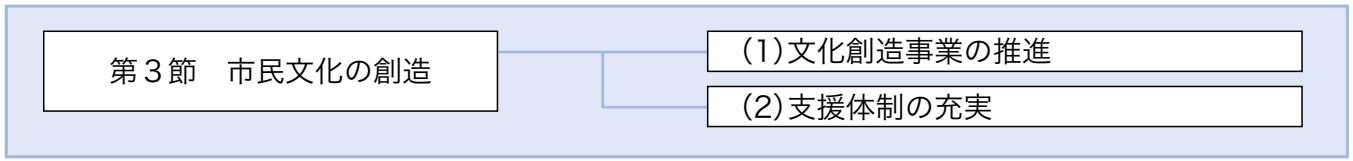
- ◆市民文化会館キラリふじみは、公募による芸術監督制度*⁴⁴の導入、事業企画から運営まで総括的に支援する市民組織や市民ボランティアとの協働など、全国の公共ホールの中でも先進的な取り組みをしている芸術文化施設です。
- ◆平成20年には、多彩で個性あふれる創作活動が評価され、県内で初めて総務大臣からの表彰を受けました。
- ◆今後は、文化芸術振興基本法などに基づいた地域の芸術文化を振興するため、(仮称)富士見市文化振興条例の制定などのさらなる基盤整備が必要です。
- ◆各公民館では、それぞれの地域特性や施設機能を活かした市民主体の特色ある文化活動を展開しています。
- ◆市民ニーズに合った芸術文化活動の充実や情報発信の工夫が求められています。
- ◆子どもたちの豊かな心や感性、創造性やコミュニケーション能力を育み、さらに地域文化の担い手を育成するため、学校と連携して芸術文化活動に接する機会を充実することが大切です。



市民文化会館キラリふじみ

* 44 芸術監督制度 劇場などにおいて、運営や自主企画事業に携わる芸術監督を置くこと。(P110)

3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 文化創造事業の推進（地域文化振興課）

- ◆市民文化会館キラリふじみを富士見市の文化創造・発信の核として位置付け、すべての市民が身近に多様な芸術文化にふれられる機会の提供や市民相互の交流、文化の担い手の育成を進めます。
- ◆文化の主役である市民とともに、地域の誇りとなる優れた芸術文化を創造し、全国に向けて発信していきます。
- ◆富士見市から発信された芸術文化が、市内外の人との交流や活動の広がりをつくり、日常生活の充実や心の豊かさが実感できる文化振興を通したまちづくりを進めます。

『文化創造事業』（地域文化振興課）

文化創造・発信の核となるよう文化振興条例を制定します。

現況（平成22年度）	事業計画	
	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
・文化庁が支援する「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」で採択された県内唯一の施設（キラリふじみ）として個性豊かな芸術文化の創造と提供を実施	・文化振興条例の検討及び制定 ・文化振興に関する計画の検討・策定 ・キラリふじみ開館10周年記念事業実施	・文化振興に関する計画の推進

(2) 支援体制の充実（地域文化振興課、生涯学習課、公民館、交流センター）

- ◆市民文化祭をはじめとした各種の芸術文化活動を支援します。
- ◆市内公共施設を利用する文化活動団体・サークルなどの情報提供や、団体相互の交流の機会をつくり、市域全体に芸術文化活動の輪を広げます。

第3章 第4節

スポーツ・レクリエーションの推進

1. 施策の方向性

誰もが健康で生きいきとした市民生活を送れるよう、年齢や体力にかかわらずスポーツ・レクリエーションに親しめる機会をつくります。また、市民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、指導者の養成、情報提供、施設環境の充実に取り組みます。

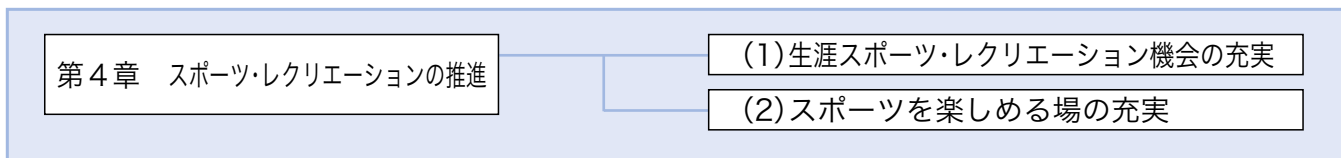
2. 現状と課題

- ◆本市は、昭和52年に「スポーツ振興健康増進都市宣言」を行い、富士見市体育協会をはじめ各種団体と連携しながら、スポーツ教室や市民健康増進スポーツ大会、スポーツフェスティバル、ニュースポーツなどの大会を開催し、市民スポーツ・レクリエーションに親しむ機会をつくってきました。
- ◆市内のスポーツ施設には、市民総合体育館、富士見ガーデンビーチ、各種運動公園があり、平成21年度は約30万人に利用されました。
- ◆市内全小・中学校で学校体育施設を開放しており、開放校ごとの運営協議会で自主的に定例会を開催し、利用の調整などを行っています。
- ◆市民総合体育館、富士見ガーデンビーチは、効率的な運営と特色ある事業を展開していますが、今後も、計画的な維持管理や市民ニーズに応えた施設運営が求められています。
- ◆市民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動や、体育指導委員が考案したバドテニスや、ニュースポーツの普及が進められるよう、相談や情報提供の充実とともに、地域や関係団体への支援が求められています。



富士見ガーデンビーチ

3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実（生涯学習課）

- ◆世代を問わず市民が身近にスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康づくりや交流する機会を広げるため、体育指導委員や各種スポーツ団体などと連携したスポーツ教室、大会などの事業を充実します。
- ◆市民の自主的な活動を進めるため、相談・情報提供などの充実に取り組むとともに、地区体育祭や関係団体などの活動を支援します。

『生涯スポーツ推進事業』（生涯学習課）

日常生活におけるスポーツ・レクリエーション活動への参加機会を充実します。

現況（平成22年度）	事業計画		
	平成23年度～25年度		平成26年度～27年度
・各種スポーツ教室・大会の開催	・スポーツ教室・大会などの開催 ・ニュースポーツや高齢者も楽しめるスポーツの普及	・スポーツ教室・大会などの開催 ・ニュースポーツや高齢者も楽しめるスポーツの普及	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度	平成25年度	平成27年度
健康増進スポーツ大会参加者数（延べ）	7,143	7,500	7,800
各種スポーツ教室・大会参加者数（延べ）	(21年度)		

(2) スポーツを楽しめる場の充実（生涯学習課）

- ◆市民が身近な場所で安全にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができるよう、市民総合体育館、富士見ガーデンビーチ、運動公園などの施設環境を整備します。
- ◆学校体育施設の開放については、自主的に行われている学校体育施設開放運営協議会と連携して取り組みます。

『社会体育施設維持管理事業』（生涯学習課）

市民の日常生活におけるスポーツ活動を活発にするため、市民総合体育館、ガーデンビーチ、運動公園などの施設環境を充実します。

現況（平成 22 年度）	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・市民総合体育館大規模改修工事 ・ガーデンビーチ各所塗装修繕など 	平成 23 年度～ 25 年度	平成 26 年度～ 27 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1、2 運動公園の整備充実 ・市民総合体育館及びガーデンビーチの設備改修工事など 	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1、2 運動公園の整備充実 ・ガーデンビーチの設備改修工事など 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
市民総合体育館の年間利用者数（延べ）	186,231 (21 年度)	188,000	190,000



バドテニス大会の様子

第3章 第5節 文化財の保存と活用



1. 施策の方向性

市の歴史・文化資産を大切に保存、継承するとともに、郷土への愛着を深めるための取組みを進めます。また、市民との協働により、まちを活性化する資源として積極的な活用に努めます。

2. 現状と課題

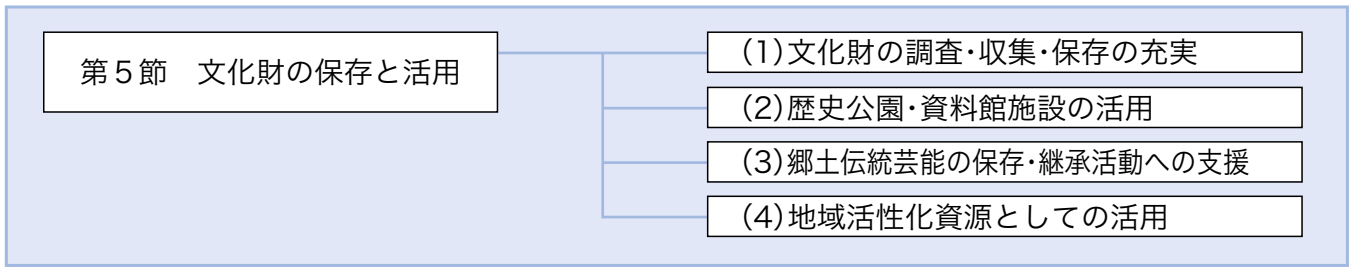
- ◆市内には国指定文化財1件、県指定文化財2件、市指定文化財29件のほか、59箇所の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）や石造物・古文書・民俗などの有形・無形の文化財が数多く残されています。文化財は、地域の歴史や文化を理解する上で不可欠な市民共有の財産として、適切に保存・継承するとともに、歴史的、文化的、教育的資産として様々な角度から活用する施策が求められています。
- ◆水子貝塚資料館と難波田城資料館では、市民学芸員*⁴⁵と協働して展示ガイドや体験学習などの事業を行っています。また、資料館友の会では、文化財を活用した取組みを主体的に進めています。
- ◆学校や家庭、地域などで様々な学習機会を利用し、市民が郷土の歴史や文化に対する郷土意識を育むことが必要です。
- ◆水子貝塚公園（国指定史跡「水子貝塚」）や難波田城公園（県指定旧跡「難波田氏館跡」）を富士見市独自の観光資源として活用するため、市民との協働による事業を展開し、地域の個性や魅力を付加していくとともに、市内外へ積極的に情報を発信していくことが必要です。



水子貝塚公園

* 45 市民学芸員 水子貝塚及び難波田城資料館において、来館者に対する展示資料の解説や主催事業の協力などを行う市民ボランティア。「市民学芸員養成講座」の修了者による登録制度をとる。(P97)

3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 文化財の調査・収集・保存の充実（生涯学習課、資料館）

◆埋蔵文化財や有形・無形の文化財の調査・収集を着実に実施し、適切な保存と公開・活用に努めます。

(2) 歴史公園・資料館施設の活用（生涯学習課、資料館）

◆市民との協働により、水子貝塚公園の復元住居や難波田城公園の古民家など歴史的建造物などの活用を促進し、学習機会を充実します。

◆市民の憩いや交流の場として活用します。

『水子貝塚公園・難波田城公園運営事業』（資料館）

資料館や歴史公園を活用し、市民学芸員*⁴⁵や資料館友の会などとの連携により郷土学習機会の提供と学習活動の支援に努めます。また、広報やホームページなどにより積極的に情報を発信します。

現況（平成22年度）	事業計画		
	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
・体験学習など主催事業を開催 ・協力団体との協働による事業の実施	・ボランティア・協力団体との協働の充実 ・施設を活用した事業の充実	・ボランティア・協力団体との協働の充実 ・施設を活用した事業の充実	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度	平成25年度	平成27年度
<水子貝塚資料館>	38,934	40,000	41,000
・入館者数（延べ）	2,259	2,300	2,400
・主催事業参加者数（延べ）	(21年度)		

(3) 郷土伝統芸能の保存・継承活動への支援（生涯学習課）

◆市内の伝統的な囃子や獅子舞など郷土芸能の保存、継承、後継者育成などを支援します。

◆市民の郷土伝統芸能への理解を深めるため発表の機会をつくり、郷土意識の高揚に取り組みます。

(4) 地域活性化資源としての活用（生涯学習課、地域文化振興課）

◆市内の歴史公園や点在する指定文化財を文化資産として整備・活用し、市民の地域への愛着を高めるとともに、市の観光資源として、地域の活性化に取り組みます。

指定文化財リスト

指定者	種別	種類	名称	所在地または保持者	指定年	
国	記念物	史跡	水子貝塚	水子貝塚公園	昭和 44 年	
埼玉県	記念物	旧跡	難波田氏館跡	難波田城公園他	昭和 36 年	
	有形文化財	考古資料	羽沢遺跡出土縄文土器	水子貝塚資料館	平成 10 年	
富士見市	有形文化財	歴史資料	コロボックルの碑	山室 2-26	昭和 50 年	
			道しるべ	大字水子 1891	昭和 52 年	
			南畑八幡神社鰐口	大字下南畑 1148・南畑八幡神社	平成 13 年	
		考古資料	関口不動堂月待板碑	難波田城資料館	昭和 50 年	
			護国寺建長四年板碑	大字勝瀬 723-1・護国寺境内	昭和 50 年	
			嘉吉元年月待板碑	難波田城資料館	昭和 52 年	
			大型板碑	大字勝瀬 723-1・護国寺境内	昭和 58 年	
			建長四年板碑	大字南畑新田 83	昭和 58 年	
			北通遺跡第 8 号方形周溝墓出土遺物	水子貝塚資料館	平成 4 年	
			建造物	旧大澤家住宅・主屋	難波田城公園内	平成 5 年
		大澤家住宅・表門		大字東大久保 173	平成 5 年	
		大澤家住宅・穀蔵		大字東大久保 173	平成 5 年	
		旧金子家住宅・主屋		難波田城公園内	平成 9 年	
		旧鈴木家長屋門		難波田城公園内	平成 9 年	
		水越門樋		大字上南畑 295-3	平成 20 年	
		山形樋管		大字下南畑 125-3	平成 20 年	
		古文書	横田家文書	難波田城資料館	平成 13 年	
			柳下家十玉院文書	大字下南畑 855	平成 13 年	
			水宮神社般若院文書	大字水子 1762	平成 13 年	
		民俗文化財	無形民俗	南畑八幡神社獅子舞	南畑八幡神社獅子舞保存会	昭和 58 年
				鶴馬諏訪神社獅子舞	渡戸獅子会	平成元年
				勝瀬囃子	勝瀬囃子保存会	平成元年
				水子上組囃子	水子上組囃子連	平成元年
水子城の下組囃子	水子城の下組囃子連			平成元年		
水子石井囃子	水子石井囃子保存会			平成元年		
中水子囃子	中水子囃子保存会			平成元年		
記念物	天然記念物	ケヤキ	諏訪 2-1589-1・諏訪神社境内	昭和 58 年		
		イチヨウ	大字勝瀬 791-1・榛名神社境内	昭和 58 年		
		カヤ	諏訪 1-8-3・瑠璃光寺境内	平成 4 年		

資料：生涯学習課